



センター型地域子育て支援拠点として昨年開所した「桜川市子育て支援センター」。

平成22年度 施策方針



桜川市長 中田 裕

平成22年第1回市議会定例会で、新年度の市政運営に向けて、中田市長が施策方針を述べました。今月号でその概要をお知らせいたします。なお、新年度の予算の概要については来月号に掲載いたします。

市民と行政による豊かな地域の自治づくり

効率的な自治体運営

新政権の方針により地域主権の確立に向けて、地方自治体の役割はますます重要になっていきます。

しかし、市の財政状況は大変厳しく効果的・効率的な行政運営が不可欠なものとなっております。そのため、目標管理、行政評価を導入し進行管理による効率化を図ってまいります。

また、行財政改革大綱の方針のもとに、集中改革プランの着実な実行も併せて進めてまいります。

財政の健全化

財政健全化判断比率やバランスシート、行政コスト計算書などの財政指標や財務諸表を判断材料として検証し、今後の見通しの把握に努め、計画的な健全化への取組みを進めてまいります。自主財源確保対策として徴収率の向上のために、滞納整理の強化に努めてまいります。全職員が滞納整理に取り組みほか、高

額滞納者に対しては、茨城租税債権管理機構と連携して徴収に努めてまいります。

行政組織の適正化

新たな行政課題や、市民の多様なニーズに即応した施策を実行できる簡素でわかりやすい組織・機構の見直しを進めていくために、市役所各職場の業務量調査を実施してまいります。また、個々の職員が能力向上を図りながら、高い目的意識と目標をもって仕事に取り組みするために、研修などの人材育成体制の構築を図ってまいります。

行政情報化の推進

市民サービスの向上の一環として、ブロードバンド・ゼロ地域解消・情報格差の是正に向け、光ファイバー網を整備し、サービスエリアを市内全域に拡大してまいります。

市民参加の推進

住民と行政との協働体制を構築し、行政の様々な過程や分野に市民の意見や要望を的確に反映させるために、パブリックコメント制度や市政モニター、市民の日などを通じ

て、市政に対する市民の理解や信頼の醸成を図ってまいります。

また、広報紙やホームページなどを通じて、地域の情報を市内外へ積極的に発信し、広くアピールすることも、住民参加に基づいた広報活動を推進してまいります。

男女共同参画社会の推進

豊かで暮らしやすい社会を築いていくため、男女が社会の対等のパートナーとして、地域に暮らす男女が互いに認め合い協力しながら地域づくりを進める住民意識を醸成してまいります。

安心とやすらぎのある健康福祉社会づくり

健康づくりの推進

生活習慣病等を予防するため、各種健康診査や検診、健康相談を充実させてまいります。その一つとして「特定検診」の検診率の向上に努めてまいります。

また、母子保健事業、老人保健事業、国民健康保険事業に取り組みとともに、地域ぐるみで健康づくり事業を推進してまいります。

地域医療の充実

医療を取り巻く環境は、急速に変化し、医師不足や緊急医療など大きな問題となっております。特に筑西・下妻医療圏においては、急性期医療に対応できる中核病院がほとんどなく他の医療圏に頼らざるを得ない状況にあります。県西総合病院を含めた、この地域における医療体制の再構築を図っていくよう茨城県・筑西市と連携をとりながら医療機能の充実に努めてまいります。



市政モニター皆さんのご意見を聞く中田市長。

生涯学習・芸術文化活動の推進

懸案の真壁中央公民館の老朽化に伴う多目的複合施設建設工事に着手いたしました。この事業を「歴史まちづくり法」による歴史的環境形成総合支援事業の補助金と合併特例債を活用して、町並みと景観に配慮した生涯学習の拠点となる施設になるよう進めてまいります。

芸術・文化をはじめ、その他、多様なニーズに応じた講座やイベントを開催することにより、市民の学習・文化活動に対する意識啓発を図るとともに、市民が主体となつて行う学習活動に対し、支援してまいります。

青少年の健全育成

年々、青少年が抱える問題が深刻になっております。「青少年育成桜川市民会議」を中心に地域ぐるみで子どもを育てる意識を高め、明るい地域づくりを進めてまいります。

スポーツ活動の振興

これまでのスポーツ振興施策を継続するとともに、さら

子育て支援の促進

急速な少子化への対策の取組みと、子どもたちが健やかに生まれ育つ環境づくりのために、家庭や学校および民間企業などと連携し、地域ぐるみの子育て支援体制の構築を図ってまいります。

その一環として、放課後等における児童の健全育成と子育て支援を行うために、放課後児童クラブを樺穂小に新設し、8地区で放課後児童対策事業を推進してまいります。

また、地域における子育て支援対策として、地域子育て

社会福祉の推進

支援拠点事業を真壁地区と同様岩瀬地区においても、ひろば型からセンター型へ移行してまいります。

それぞれの地域の実情にに応じ、住民のニーズに即した保健・医療・福祉などの総合的なサービス提供体制を構築するために社会福祉協議会などとの連携を図りながら、誰もが安心して暮らせる社会づくりを推進してまいります。

また、障害者福祉についても、障害者計画に基づき、自立と社会参加の一層の支援を図ってまいります。

次に、高齢者福祉については、「地域包括支援センター」を中心として、在宅介護サービスや施設サービスの充実を図り、民間事業者との連携をとりながら、高齢者が安心して生活を送りながら互いに支え合う地域社会づくりを推進してまいります。

あわせて、要介護3〜5と認定された高齢者を常時介護している家族の方へ5万円の家族介護慰労金を支給してまいります。

また、元気な高齢者を増や

豊かな心と生きがいをもつ教育・文化環境づくり

学校教育の充実

「生きる力」を育むという学習指導要領の理念を実現するために、次世代を担う児童・生徒たちが「確かな学力・豊かな心・健やかな体」の調和のとれた子どもに成長するよう地域の特色を活かした教育に努めてまいります。

児童・生徒の心の悩みや不安を相談できる「子どもの教育相談室」の開設や「スクールカウンセラー」の配置をしているところですが、更なる対策として、ひきこもりや不登校対策のために体力増進センター内に「適応指導教室」を設置してまいります。

学校施設の改善・充実

大和中学校の改築工事、岩瀬西中学校の耐震補強工事が完了いたしました。続いて、岩瀬東中学校の耐震補強工事に着手いたします。耐震工事が必要な校舎などについては、年次計画に沿って整備したいと考えております。